

町内会・自治会長 様

盛岡市長 内 館 茂

指定緊急避難場所等の標識整備について（お知らせ）

日頃、当市の防災行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

当市では、災害発生時において、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所として、市内245箇所の公共施設等を指定緊急避難場所として指定しています。

指定緊急避難場所は、それぞれ災害の種別「洪水」、「崖崩れ・土石流・地滑り」、「地震」、「大規模な火事」、「火山現象」ごとに設定されています。

近隣の避難場所が、「どの災害に対応しているのか」分かりやすいように図記号を使用した表示に更新しましたのでお知らせします。

記

1 設置標識の表示例

別添資料のとおり。

2 令和6年度整備対象施設（7箇所（一部張替も含む））

米内小学校、米内中学校、緑が丘小学校、高松小学校、盛岡第三高等学校、
山岸小学校（一部張替）、永井小学校（一部張替）

3 その他

添付資料「避難場所標識の表示方法が変わります」は、別途町内会回覧として、回覧担当者様に依頼する予定です。

（担当）総務部 危機管理防災課

復興推進係 担当：菅原（すがわら）

TEL 019-613-8386

FAX 019-622-6211